

◎基本情報

事務事業名	女性子ども支援事業		担当部署	健康福祉部 人権推進課	
総合計画体系			根拠法令 計画など	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、鳴門市男女共同参画推進条例、鳴門パートナーシッププランⅡ(セカンド)ステージ、児童福祉法、児童虐待防止法	
基本政策(大項目)	2	ずっと笑顔で生きがいを感じるまちづくり			
政策(中項目)	1	ひとにやさしく健康で安らげるまち なると			
(小項目)		男女共同参画			
施策	2	男女共同参画社会の実現			
基本事業	3	女性に対する暴力の防止・被害者支援の充実	事業期間	開始	平成 13 年度
				終期	未定

◎事業概要(PLAN)

事業対象	誰(何)を対象にしているか	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input checked="" type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理 女性特有の悩みを抱えた女性、救済支援が必要なDV被害者(男性含) 要保護(支援)児童 男女共同参画の推進が進んでいない分野での市民や事業者、各種団体等														
事業目標	対象をどのような状態にしたい(目指す)のか	DV防止に関する周知啓発を行い、DVの未然防止、早期発見に努める。DV被害者等の相談受理から精神的・経済的自立に至るまでを『ばあとな一』によるワンストップ支援体制を確立することで、被害者等が安心・充実した市民生活を送れる環境をめざす。子どもの虐待防止、早期発見に努める。														
事業計画	28年度に何を計画していたか	①早期のDV防止および児童虐待の早期発見のため、DV防止および子ども支援に関するパンフレットを作成し、学校や事業所等にDVや児童虐待に関する説明を行い、パンフレット台座一式の設置に協力してもらうことで、社会全体でのDVや児童虐待等の防止を図る。 また、県やDV被害者支援のパートナーシップ支援協定の自治体との連携等を図る。 ②鳴門市男女共同参画推進条例の施行に伴い、条例パンフレットや市公式ウェブサイトを活用し、市民等への説明会等を実施し、男女共同参画の周知啓発を図る。 ③「鳴門パートナーシッププランⅡステージ」の後期計画をふまえ、関係各課への審議会等での女性参画を推進するため、女性登用率等の進捗状況を把握し、女性の登用率向上を目指す。														
成果目標	事業目標の達成度合	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標名</th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> <th>単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協力事業者等数</td> <td>11</td> <td>20</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>35</td> <td>件</td> </tr> </tbody> </table>	指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	協力事業者等数	11	20	25	30	35	件
指標名	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位										
協力事業者等数	11	20	25	30	35	件										

◎実施結果(DO)

事業実施内容	28年度は目標を達成するため、手段としてどのような活動を行っているのか	DV被害者支援は、さまざまな社会資源や人的資源を必要とするため、関係各課や関係機関と協力・連携することにより、迅速で効率的な支援をしている。さらに、DV支援についてパートナーシップ支援協定を締結した自治体との情報連携を図り、DV等被害者支援を図った。また、DV防止のパンフレットを作成し、鳴門市男女共同参画推進条例の説明会や出前講座等のあらゆる機会を利用しながら市民等への意識啓発を図っている。					
事業実施手法	<input checked="" type="checkbox"/> 市実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> その他						
指標名		27年度実績	28年度実績	29年度目標	30年度目標	31年度目標	単位
活動指標 実施した事業の活動量を示す指標	1 協力事業者等数	11	22	25	30	35	件
	2 条例の周知啓発講座	18	27	25	25	25	回
成果指標 対象にどのような効果があったか示す指標	協力事業者等数	11	22	-	-	-	件
	目標達成率(実績/目標)	110.0		-	-	-	%
今年度の進捗状況	計画どおり	事業全体の進捗状況			計画どおり		

(千円)

財源内訳	平成28年度	年度	区分	国	県	地方債	その他特定財源	一般財源	事業費計
		当初予算額	0	104	0	0	2,186	2,290	
		補正予算額	0	△ 25	0	300	△ 138	137	
		繰越予算額	0	0	0	0	0	0	
		全体予算額	0	79	0	300	2,048	2,427	
		決算額	0	78	0	300	1,221	1,599	
		繰越額	0	0	0	0	0	0	
	人件費	正規職員(7,133千円/人)	臨時職員(2,043千円/人)	総人件費		総事業費			
	2.5	4.0	26,005	27,604					

【事務事業名:女性子ども支援事業】

事業費推移	年度	27年度決算	28年度決算	29年度	30年度	31年度
	事業費	5,871	1,599	4,407	4,407	4,407
	うち一般財源	606	1,221	4,322	4,322	4,322
	人件費	20,254	26,005	26,005	26,005	26,005
	総事業費	26,125	27,604	30,412	30,412	30,412

◎項目別評価(CHECK)

評価項目		評価値	所見欄
①活動に対する評価	有効性	B:概ね有効性があった	鳴門市男女共同参画推進条例の説明会と併せて、DV防止に関する説明を実施し、市公式ウェブサイト等での周知やDV防止への啓発・理解を深めた。
	効率性	B:概ね効率的だった	DV等に関する説明会や職員への研修により、DV防止の周知啓発を行った。また、関係機関や事業所等にDV防止の啓発に努め、DV防止のパンフレット台座一式の設置協力を図った。
②成果に対する評価	指標名	協力事業者等数	
	目標	20	件
	実績	22	件
	評価	A:目標を達成できた	
③総合的な評価		B	DV等のパンフレットを設置してもらう学校関係や事業等に協力をしてもらい、DV等防止に関する啓発ができた。

◎今後の方向性(ACTION)

課題	<p>鳴門市男女共同参画推進条例の周知啓発、鳴門パートナーシッププランⅡステージによる施策を推進することで、地域や職場における女性の活躍を図るとともに、DV被害者支援により、力を奪われた女性についてもエンパワメントを図っているが、育児や介護等にはまだまだジェンダー意識が強いいため、更に女性が幅広く活動できる土壌作りが必要である。</p> <p>特に、鳴門パートナーシッププランⅡステージの後期計画を推進するにあたり、さらに審議会や管理職の女性登用率も推進し、女性活用を推進することで登用率の向上を図る。また、DV被害者には広域的な支援が必要不可欠であることから、H27.10に「ばあとな一あなん」との支援協定の締結し、徳島県が核となって近隣市町を含む県下全域への広域的な支援施策の構築を要望していく。</p>				
今後の方向性	1.廃止	2.要改善	3.現状維持	4.拡充	3

↓今後の方向性を踏まえた上で、以下の欄に記入してください。

実施内容	平成29年度	DVや児童虐待の防止のため、DV等防止のパンフレット一式を設置してもらえる事業所等にて、説明を行い、DV等の防止への周知啓発を図る。併せて男女共同参画推進条例の説明会等や人権セミナー等で周知を図っていく。鳴門パートナーシッププランⅡステージの後期計画において、審議会委員や管理職の女性登用率の向上を図る。
	平成30年度	DVや児童虐待の防止のため、DV等防止パンフレット一式を設置してもらえる事業所等への周知啓発を行い、鳴門パートナーシッププランⅡステージの後期計画にある、審議会委員等において管理職の女性登用率の向上を図っていく。